

赤字削減・解消計画書

(平成30年度から 令和12年度まで13ヵ年計画)

都道府県名
千葉県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)			赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)						
・決算補填等を目的とした法定外一般会計繰入は、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となること、また、被保険者以外の住民に負担をもとめることとなることなどから、解消・削減を図るべきである。しかしながら、法定外一般会計繰入の早急な解消・削減は、被保険者の保険料負担の急激な増加につながる場合もあることから、地域の実情を十分に勘案し、計画的に行う必要がある。 ・平成29年度以降の繰上充用金の増加分については、原則として発生した会計年度の翌々年度までに解消を図り、平成28年度以前の繰上充用金については、原則として令和5年度までの解消に取り組む。			市町村が実施する赤字の発生原因に関する要因分析の結果を踏まえ、次の項目を組み合わせた取組の推進を図る。 ・国民健康保険料(税)収納率の向上に向けた取組を実施する。 ・医療費適正化の取組等を推進する。 ・適正な保険料(税)率を設定するため、保険料(税)率の見直しに努める。						
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市川市	1,114,967千円	赤字削減予定額 (率)	395,724 千円	7,552 千円	79,682 千円(%)	-66,285 千円(%)	-10,723 千円(%)	-495,920 千円	保険料収納率を向上させ、医療費適正化対策を積極的に推進するとともに、2年に1回の保険料率改定により、令和12年度までに段階的に法定外繰入金削減・解消を目指す。
船橋市	1,804,383千円	赤字削減予定額 (率)	410,383 千円	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	403,504 千円	以下の方針で赤字削減に努める。 ①保険料率の計画的な見直し ②収納率のさらなる向上 ③医療費適正化による歳出削減 令和12年度までに削減率を100%とする。
成田市	754,287千円	赤字削減予定額 (率)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	69,116 千円	法定外繰入の段階的な見直しを図り、令和12年度を目途に赤字解消に努める。 ・住民の理解を得ながら、保険料率の見直しを段階的に実施する。 ・ジェネリック医薬品の普及啓発や糖尿病の重症化予防など、医療費の適正化を行う。
佐倉市	59,000千円	赤字削減予定額 (率)	-40,200 千円	-199,729 千円	228,529 千円(%)	千円(%)	千円(%)	70,400 千円(%)	赤字の発生原因に関する要因分析の結果を踏まえ、次の項目を組み合わせた取組の推進を図る。 ・国民健康保険料(税)収納率の向上に向けた取組を実施する。 ・医療費適正化の取組等を推進する。 ・適正な保険料(税)率を設定するため、保険料(税)率の見直しに努める。
浦安市	583,943千円	赤字削減予定額 (率)	76,896 千円	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	182,472 千円	データヘルス計画による医療費適正化を推進するとともに、段階的な税率改正や収納率向上に取り組むことにより赤字を削減し、令和12年度を目途に解消に努める。
袖ヶ浦市	150,000千円	赤字削減予定額 (率)	千円(%)	50,000 千円	千円(%)	75,000 千円	千円(%)	25,000 千円	保険料収納率の向上、医療費適正化の取組等の推進や適正な保険料率を設定することにより、市民の理解を得ながら6年間で削減・解消する。